



## 個人情報の取扱いに関する同意条項

### 第1条 (個人情報の収集・保有・利用)

契約者・入会申込者・連帯保証人予定者・連帯保証人(以下「会員」という)は、本契約(本申込みを含む。以下同じ。)を含む株式会社えくる(以下「当社」という)との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を当社が保護措置を講じた上で収集・利用することに同意します。

- ① 属性情報 所定の申込書に会員が記載した会員の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先(お勤め先内容)、家族構成、住居状況(変更情報を含む)
- ② 契約情報 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数
- ③ 取引情報 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- ④ 支払能力判断のための情報 本契約に関する会員の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、会員が申告した会員の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況
- ⑤ 本人確認情報等 本人確認資料、収入証明書等、法令等にもとづき取得が義務付けられ、または認められることにより会員が提出した書面の記載事項
- ⑥ 当社が適正かつ適正な方法により取得した住民票、公的機関が発行する書類の記載事項
- ⑦ 官報、電話帳、住宅地図等において公開されている情報

### 第2条 (個人情報の預託)

会員は、当社が当社の事務(コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合には、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、第1条により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

### 第3条 (個人情報の利用)

会員は、当社が次の目的のために第1条①②の個人情報を利用することに同意します。当社のクレジットカード事業や融資事業における商品の発送、関連するアフターサービス、新商品・サービスに関する情報のお知らせのために利用いたします。

※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法(インターネットのホームページ <http://www.erc-card.co.jp>)によってお知らせしております。

### 第4条 (個人情報の提供・利用)

会員は、当社が株式会社伊予銀行に対して、第1条の個人情報を必要な保護措置を講じた上で提供することおよび株式会社伊予銀行が提供の趣旨に従った与信および与信後の管理のためならびに宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のために、当該個人情報を利用することに同意します。

提供先 株式会社伊予銀行  
〒790-8514 松山市南堀端町1番地 電話 089-941-1141

### 第5条 (個人情報の公的機関への提供)

会員は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合は公的機関等に個人情報を提供することに同意します。

### 第6条 (個人情報情報機関への登録・利用)

- (1) 当社が加盟する個人情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)および当該機関と提携する個人情報機関に照会し、会員および当該会員の配偶者の個人情報(破産宣告等の公的記録情報、電話帳記載の情報を含む)が登録されている場合には、会員の支払能力・返済能力の調査のために利用されることに同意します。なお、それ以外の目的に利用しません。
- (2) 会員および当該会員の配偶者に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人情報機関および当該機関と提携する個人情報機関の加盟会員により、会員および当該会員の配偶者の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。なお、それ以外の目的には利用しません。

会社名	登録期間	
登録情報	(株) シー・アイ・シー	(株) 日本信用情報機構
① 本契約に係る申込みをした事実	当社が個人情報情報機関に照会した日から6ヵ月間	当該申込日から6ヵ月を超えない期間
② 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内	契約継続中および完済日から5年を超えない期間(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年を超えない期間)
③ 債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年間	当該事実の発生日から5年を超えない期間(ただし、延滞情報については延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年を超えない期間)

- (3) 当社が加盟する個人情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記の通りです。また、本契約期間中に新たに個人情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

- ① (株) シー・アイ・シー (割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階  
お問合わせ先 0120-810-414 ホームページアドレス <http://www.cic.co.jp/>
- ② (株) 日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1  
お問合わせ先 0120-441-481 ホームページアドレス <http://www.jicc.co.jp/>
- (4) (株) シー・アイ・シーと提携する個人情報機関は、下記の通りです。
  - ① 全国銀行個人信用情報センター  
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
お問合わせ先 03-3214-5020 ホームページアドレス <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
  - ② (株) 日本信用情報機構 (貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1  
お問合わせ先 0120-441-481 ホームページアドレス <http://www.jicc.co.jp/>
- (5) (株) 日本信用情報機構と提携する個人情報機関は、下記の通りです。
  - ① 全国銀行個人信用情報センター  
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
お問合わせ先 03-3214-5020 ホームページアドレス <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
  - ② (株) シー・アイ・シー (割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関)  
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階  
お問合わせ先 0120-810-414 ホームページアドレス <http://www.cic.co.jp/>
- ※ 上記、各信用情報機関の業務内容、加盟資格、会員企業名等の詳細は各個人信用情報機関のホームページをご覧ください。
- (6) 上記(3)に記載されている当社が加盟する個人情報機関に登録する情報は、下記の通りです。

- ① (株) シー・アイ・シー  
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報および会員に配偶者がいる場合の当該の婚姻関係に関する情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報となります。
- ② (株) 日本信用情報機構  
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等、商品名およびその数量等、支払回数等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)。会員とその配偶者との婚姻関係に係る情報。

### 第7条 (個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 会員は、当社および第6条で記載する個人情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ① 当社に開示を求める場合には、第10条記載の窓口ご連絡して下さい。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。
- ② 個人情報機関に開示を求める場合には、第6条(3)記載の個人情報機関に連絡して下さい。
- (2) 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

### 第8条 (本同意条項に不同意の場合)

当社は、会員が本契約の必要な記載事項(契約書表面で会員が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。但し、本規約第3条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

### 第9条 (利用・提供中止の申出)

本同意条項第3条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、会員から申出があった場合は、それ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置を取るものとします。ただし、ご利用代金明細書(請求書)に同封される宣伝・印刷物については、この限りではありません。また、当該利用中止の申出により当社および当社の加盟店の商品・サービス等の提供ならびに営業案内を受けられない場合があることをあらかじめご了承ください。

### 第10条 (個人情報の取扱いに関するお問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての会員の個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記の株式会社えくる総務部までお願いします。

株式会社 えくる 総務部  
〒790-8588 愛媛県松山市千舟町3丁目3番地8 電話 089-946-4477

### 第11条 (本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条および第6条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

### 第12条 (条項の変更)

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。